

消防審議会議事要旨

- I 日時 平成 23 年 6 月 27 日（月）10：00 から 12：00 まで
- II 場所 スクワール麴町 3 階「錦華」
- III 出席者
- (1) 委員 吉井会長・新井委員・国崎委員・田村委員・永坂委員
根本委員・室崎会長代理・山本(忠)委員・山本(保)委員
 - (2) 専門委員 秋本専門委員・今村専門委員・片田専門委員・山根専門委員
 - (3) 庁外幹事 関係府省
 - (4) 講演者 札幌市消防局清田消防署 田岡署長
 - (5) 消防庁 消防庁長官他 21 名
- IV 次第
- (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 第 26 次消防審議会の審議事項・スケジュール等について
 - イ 東日本大震災を踏まえた今後の消防防災のあり方について（案）
 - ウ 東日本大震災を踏まえた消防庁における検討の状況について
 - エ 東日本大震災の被害状況及び消防の活動状況等について
 - オ 宮城県における緊急消防援助隊の活動報告
 - (3) その他
 - (4) 閉会
- V 会議経過
- 審議事項について、消防庁から説明の後、委員及び専門委員が意見交換を実施した。主なものについては、以下のとおり。
- 緊急消防援助隊等の活動について
 - 大都市付近を震源とする地震の場合、現行の緊急消防援助隊の応援体制が機能するか、また、震災発生後の活動はより効率化し、実効性を高めるべきではないか。
 - また、消防職団員が活動をしていく中で、命を落とすことのないよう徹底した安全管理必要ではないか。

大規模災害時において、消防に求められる活動範囲はどこまでかを考えた時に、複雑で多様な活動が求められるという認識のもと、そういった活動に対応する装備・訓練・研修の見直しや自己完結型の体制を整備することが必要ではないか。

○ 消防団の活動等について

平時における水門等の閉門活動の効果の検証をする必要がある。

女性消防団が実働に加われるような機能及び待遇の強化が必要ではないか、常備消防が被災地に派遣され、手薄になった地元管内を守っていくためには、消防団の強化が必要ではないか。

災害時や平常時における消防団員に対する身分保障等について検討すべきではないか。

ボランティア的なものでも良いので消防団が消防団を広域的に応援できるような仕組みを作るべきではないか。

○ 情報関係

消防職団員に対して、正確・詳細な津波警報の伝達が必要ではないか。

また、住民に対して災害を周知するのは、地元消防団が情報発信者となっていくべきではないか。

D-MATを始め、広域にわたる活動のために部隊を集めた場合、その活動に必要な情報を正確に伝達し、効率的な活動を行えるように対応する必要があるのではないか。

○ 津波関係

今回の津波被害の特徴として、死者の割合が非常に多いことについて、救えた命はなかったか詳細に分析する必要があるのではないか。

津波被害が広域で、かつ流れがあることにより捜索活動が困難であった事への対応（捜索範囲の考え方、遠隔操作の必要性等）を考える必要があるのではないか。

広域災害時に対応する消防の装備（耐寒を例に）を見直すべきではないか。

また、巨大コンビナートを始めとする危険物施設等の安全対策の見直しが必要ではないか。

今回の震災の例をあげると揺れから避難し、津波から避難し、そして火災から避難するといったように、2次、3次避難が必要であった。

これを踏まえて今後、消防から2次避難・3次避難の必要性をアピールしていくべきではないか。

津波避難ビルについて、対津波の堅牢性だけではなくて、火災発生時の退路線の確保等のリスクについても指針を示す必要があるのではないか。

○ その他機関との連携について

災害時、情報が早いマスコミと実動部隊である消防機関が連携する事が必要ではないか。

また、防災訓練等の場を活用して消防、マスコミ、そして学校と連携がとれる体制をつくり、子供たちを守っていく事が必要ではないか。

現場からどのような方法で情報をとるべきか、また、その情報に優先順位をつけて、消防・警察・自衛隊・海上保安庁など組織間の連携については、今後さらなる検討が必要ではないか。

○ その他

水門に遠隔操作を設けていても大規模災害に耐えられないようでは仕方がない。そのような災害にも十分耐えうる設備・システムを確立することが望まれるのではないか。

首都直下型地震等の被害想定に関しては、津波の被害以外に火災や危険物事故についても被害想定を見直す必要があるのではないか。